

○分科員（上原みなみ） 上原みなみです。よろしく申し上げます。一問一答で質問させていただきます。

まず最初に、介護サービス事業所への指導監督体制の強化についてお伺いします。

介護サービス事業者に対する介護保険法に基づく指導監督権限は、平成24年度の地方分権一括法等の施行に伴い兵庫県から神戸市に移譲されております。介護を必要とする高齢者及びその家族は、介護のプロである事業所を信頼してサービスの提供をお願いしているものであり、その信頼を大きく損なう介護従事者による高齢者虐待は言語道断と考えます。また、市民にとって介護保険料などの社会保険料の負担が年々重くなる中、介護保険制度の信頼を失墜させる不正請求や不適切なサービス提供を行う悪質な事業者は早急に撤退させるべきだと考えます。そのためには、介護サービス事業所に対して毅然とした態度で定期的に指導・監督することが重要であると考えております。

兵庫県で指導・監督が行われていた平成24年3月までは、介護サービス事業所への行政処分がゼロでした。一方で神戸市に指導監督権限が移った平成24年4月以降、介護従事者による虐待や運営基準違反などにより神戸市は5つの案件で6事業所に対する行政処分を実施していることは、指導・監督がなされた結果だと評価させていただきます。しかし、市内の介護サービス事業所数およそ2,300に対して、平成24年度に指導・監督できた事業所は278事業所とたった1割程度です。介護従事者による高齢者虐待や不正請求などが摘発されず、高齢者が苦しみ、悪質な事業者に税金が搾取されていないか非常に危惧しております。そこで、定期的に全ての介護サービス事業所の指導・監督が行われるよう指導監督体制を強化すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○山平保健福祉局高齢福祉部長 介護保険制度の指導監督体制の強化ということでございます。

介護保険制度は、介護を必要とします高齢者や家族の負担を社会全体で支え、高齢者の方に安心な老後を送っていただくといったための制度でありまして、当然、事業者が法令あるいは運営基準といったものを守っていただくということがもう大前提、大原則の制度でございます。

御指摘のとおり、介護サービスの担い手による高齢者虐待ですとか、介護給付費の不正請求等は、介護保険制度の信頼を失わせる悪質な行為であると。このような事業所に対しては、機動的にこれまでも監査を実施し、制度からの退出・退場も含めて厳正に対応しているといったところでございます。

一方、制度管理の適正化とよりよいケアの実現を図るために介護サービス事業所に対して定期的に指導を行っていく、これも重要なことかと考えてございます。そのため平成24年度は、個々の事業所に赴いて指導します実地指導78件、事業所から書面による自己点検の報告を求めます書面監査を100件実施したところでございます。また、事業者を集めて制度改正、虐待問題への対応等の指導を行います集団指導、これを5回開催したところでございます。この指導件数につきましては、委員御指摘のとおり、全体約2,300の介護サービス事業所に対してはわずかとなっておりますが、平成24年度につきましては、権限移譲の初年度で、年度当初から寄せられました虐待等の通報あるいは苦情等の対応に追われまして計画どおりに実地指導を行うことが困難な状況であったということでございます。

こういった状況を踏まえまして、介護事業所のサービスの質を確保するために、平成25年度は人員を補充するとともに、定期的な実地指導と通報等に伴う監査、それぞれ独立したチームで行えるように体制を整備し、計画的な指導を行っていくということにしております。

具体的には、全ての介護サービス事業所に対しまして指定有効期間の6年の間で指定後1年以内に1回、それから指定更新前に1回、その間に1回、合計3回、6年の間に3回の実地指導が、あるいは書面監査、これを実施するという方針を立ててございます。特に特別養護老人ホーム、介護付有料老人ホーム、グループホーム等の施設につきましては、その6年の間に2回は実地指導を行いたいと考えてございます。この方針に基づきまして、平成25年度は実地指導を約210件、書面監査を約730件行うことを計画しておりまして、現時点では既に昨年度実績を上回ります数の実地指導85件、書面監査のほうは432件を実施しているといった状況でございます。また、今年度末にもサービス別の集団指導も予定しているといった状況でございます。

本市としましても、定期的な指導の重要性は十分認識してございます。今後とも介護サービス事業者に対しまして、指導の実施方法も工夫しながら、さらに広く指導を行い、指導内容を徹底することで事業所の適正な運営を確保してまいりたいと考えてございます。

○分科員（上原みなみ） はい、ありがとうございます。

ちょっと数字の確認なんですけれども、平成24年度で私、278事業所に指導・監督できたというふうにお聞きしてたんですけども、書面監査が100件とおっしゃいましたか、78件の実地検査、指導ということでしょうか。

○山平保健福祉局高齢福祉部長 今言いました——そうです。実地指導が78件、書面監査

が 100 件ですが、それとは別に通報等による緊急監査を 100 件してございますので、そこが少し数字違ったかと思えます。

○分科員（上原みなみ） わかりました。

介護サービス事業者に対する指導・監督について大変改善されるということをお伺いしましたけれども、全てを公務員で行うのではなくて、民間が得意な分野、民間で対応可能な分野というのがあると思うんです。そういう分野については積極的に民間の力を活用して効率的な体制を構築すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○山平保健福祉局高齢福祉部長 民間の活用等の御質問でございますが、2,300 の介護サービス事業所がございますので、効率的な指導・監督、これ努めることはもちろんのことでございます。この介護サービス事業者に対します指導事務につきましては、介護保険法によりまして厚生労働省及び自治体に権限が付与されているといったところでございます。市町村における指導事務については、さらに都道府県知事が指定します指定市町村事務受託法人、これに対しては委託することができるといったことが介護保険法で定められているところでございます。ただ、神戸市、今、指定法人は唯一公益財団法人こうべ市民福祉振興協会、ここが例えば介護保険の認定調査事務、これについては受託しているわけでございますが、まだ指導に係る事務を受託するといった体制、あるいはノウハウ、そういったところまでなっていないと。また、さらに外郭団体以外での民間等の状況は、今、兵庫県内ではそういった受託法人はないといったことで県からも聞いてございます。

本市としましては、24 年度の権限移譲後まだ間もないということもありますので、現時点では介護サービス事業者に対する指導・監督は市が責任を持って行うものと考えてございます。今後も指導方法の工夫を重ね効率的な実施に努めたいと考えてございます。

○分科員（上原みなみ） 現段階で民間でそういう受託をしているところがなくても、やはり民間が得意な分野というのがあると思えますので、御検討をお願いしたいと思います。

特別養護老人ホームなどのあきを待っている待機高齢者が全国で 42 万人いると言われる中、1 人で暮らせなくなった高齢者の新たな受け皿として国が整備しているのがサービスつき高齢者向け住宅です。平成 23 年 4 月施行の高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づくサービスつき高齢者向け住宅制度が創設され、国は 2020 年までに 60 万戸つくる

予定で、神戸市内でも平成 25 年 7 月現在で既に 39 施設 1,628 戸が供給されています。高齢者のニーズに沿った選択肢が増加し、社会保障や介護保険の負担軽減の効果も期待できることから供給数が増加していくことは大変望ましいと考えております。

一方で、新聞等の報道によりますと、費用が高過ぎたり、サービスの水準が非常に低かったり、認知症や糖尿病などの持病があると断られたりするなどさまざまな課題もあるようです。また、入居前にきちんと説明が行われていなかったなどの問題も出てきています。サービスつき高齢者向け住宅は、神戸市では住宅施策として都市計画総局住宅部が登録の受け付けなどを行っているということですが、サービスの供給体制などの指導・監督については、住宅部局では困難と考えます。介護保険サービスの指導・監督でノウハウを有する保健福祉局においても、高齢者の安全、健康を守るため、サービスつき高齢者向け住宅に係る指導・監督を十分に実施すべきと考えますが、御見解をお伺いします。

○山平保健福祉局高齢福祉部長 サービスつき高齢者住宅の件でございますが、委員御指摘のとおり、平成 23 年度でいわゆる高齢者住まい法ということで改正されまして制度化された高齢者向け住宅でございます。安心して生活ができるように介護資格者や介護事業者の従業員が安否確認と生活相談を行うことが必須のサービスとされておりまして、食事サービス、その他のサービスは、施設ごとに契約に基づいて提供されるといった形になってございます。登録状況でございます。先ほども話ありましたが、25 年 8 月末で 44 施設 1,852 戸が登録されてございます。少し私が今、手元に持ってますのは、その中、24 施設 1,084 戸が開設されたというふうに聞いてございます。

サービスつき高齢者向け住宅の指導・監督につきましては、先ほどの高齢者住まい法に基づきまして、今年度より神戸市でも都市計画総局と保健福祉局で協議しまして監査の方針を立ててございますが、1 つは、毎年定期報告をさせるといったことでございます。それから立入検査につきましても実施しておりまして、具体的には運営開始後 1 年を経過したのから立入検査を行うということで、25 年度には 13 の施設を予定しているところで既に 8 月から 3 施設を実施してございます。こういったことで保健福祉局がソフト部門、それから都市計画総局がハード部門という役割分担のもとで共同で監査を実施したいと考えてございます。

御指摘のとおり、保健福祉局では、従来から特別養護老人ホームや有料老人ホームなど的高齢者施設に対して指導・監査を行ってきてますので、そのノウハウでもってサービスつき高齢者向け住宅の指導・監査も行っていきたいと考えてございます。

ただ、委員御指摘のとおり、サービスつき高齢者住宅につきましては、さまざまな評価が今は出ているところでございますので、今後より一層注意を払いながら立入検査を進めたいと考えてございます。

以上です。

○分科員（上原みなみ）　じゃあ今年度立入検査が現在ある施設の中で3分の1が行われるということですね。

○山平保健福祉局高齢福祉部長　今既に開設しているのが24ですので、半分ぐらいはことし行くという予定でございます。

○分科員（上原みなみ）　私が持ってる数字では、39施設とお伺いしていましたので3分の1になります。

サービスつき高齢者向け住宅は、高齢者単身、夫婦世帯が安心して居住できる賃貸等の住まいということなのですが、必須のサービスはケアの専門家による安否確認サービス、そして生活相談サービスのみです。身体介護や家事援助という、いわゆる介護サービスというものは含まれておらず有料でのオプションサービスとなります。このため食事をつけると年金だけでは賄えないほど高額になるところもあるそうです。高齢者が住宅に入居した後、思っていたのと違うと後悔しないようにサービスつき高齢者向け住宅を含む高齢者の施設、住居の仕組み、特色などについて、高齢者及びその家族に元気なうちから広く理解してもらえるように広報・啓発に努めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○山平保健福祉局高齢福祉部長　確かに御指摘のとおり、高齢者向けの住まいあるいは施設については、多くの種別がありまして、それらの違いについてなかなかわかりにくい、あるいはサービスの内容、価格等についてなかなか理解しにくいところがあるかと思えます。

神戸市では、保健福祉局側でいいますと、75カ所市内にありますあんしんすこやかセンターと、あるいは区役所等でもそういった施設での御相談等行っていますが、一方で、住まいという面ではいいますと、市民の住まいに関する相談窓口としては都市計画総局の神戸市すまいの安心支援センター、いわゆるすまいるネットを設置しておりまして、その業務の中でも高齢者の住まいに関する相談も行っております。いわゆるサ高住について、あ

るいは介護施設の入居・入所、こういったこともそこでも対応してございます。きちり
と高齢者向けのパンフレットをわかりやすいのをつくってございます。ただ、今まで少
都市計画総局のすまいるネットと我々のあんすこセンターが十分に連携できてないとい
ったところもございますので、今後十分連携を図りながら高齢者の方への説明を意を用いて
十分やっていきたいと考えてございます。

○分科員（上原みなみ） では、次の質問にまいります。

民間活力の導入についてお伺いします。

保健福祉局では、社会福祉事業従事者、民生委員等の地域活動従事者や市民ボランティ
ア等を対象に体系的な研修を提供する市民福祉大学や、高齢者が3年間のカリキュラムで
健康福祉などを学ぶとともに、仲間をつくり、そして活動の場を広げるためのシルバーカ
レッジなどを運営していますが、市民のニーズを的確に捉まえた効率的な運営が行われて
いるのかどうか疑問に感じます。市民福祉大学は、外郭団体である神戸市社会福祉協議会
が運営しています。神戸市からの補助金およそ9,000万円を含めおよそ1億円の収入を計
上していますが、その6割の5,700万円を事務局の人件費で費やしています。講師への謝
礼金など講座の運営に係る直接事業費はわずか3割のおよそ3,000万円しかなく、効率的
な運営が行われているとは言いがたいものがあります。

また、シルバーカレッジは同じく外郭団体であるこうべ市民福祉振興協会が運営してい
ますが、健康福祉、国際交流・協力、生活環境、総合芸術の4コースのうち、健康福祉に
ついては応募倍率が毎年6割程度にとどまっており、また生活環境については5割を切る
こともあるような危機的な状況です。最終的には人気のある総合芸術コースの落選者に声
をかけることにより、入学者数はおおむね定員を充足していると聞きますが、カリキュラ
ムが高齢者のニーズに合致していないことは明らかではないでしょうか。

市民が福祉に係る理解を深め、そして神戸市全体の福祉力のスキルアップにつながる
という意味では、これらのスクールを行政が開校することに意味があることと考えますが、
市民のニーズに合致したカリキュラムを的確に編成し、より効率的な運営に努めるべきで
はないでしょうか。

そこで、外郭団体に任せるのではなく、民間事業者、例えばカルチャースクールや学校
法人、予備校などにも広く門戸を開くことでカリキュラムの充実、効率的運営の実現を図
るべきと考えますが、御見解をお伺いします。

○今西保健福祉局長 先生からの御質問、市民福祉大学とシルバーカレッジ、我々として

は性格が違うというふうに思っています。ちょっと分けて御答弁を申し上げます。

まず、市民福祉大学でございますけれども、市民福祉条例に基づきまして市民の福祉に対する理解と参加を促進するとともに、幅広い人材の育成及び資質の向上を図るための中核的な施策として位置づけております。平成6年の開設以来延べ約22万人を受講者として迎え、その役割を果たしてきているところでございます。こうした経緯から、市民福祉大学は、福祉従事者から市民、ボランティアまでの多様なニーズに応えることを目的としておりまして、一般の大学や専門学校等のように運営経費の主たる部分を授業料収入で賄うということは想定をしてございません。

この主体でございますけれども、社会福祉協議会でございますけれども、社会福祉協議会は、さまざまな福祉団体、サービス事業者、NPOなどと幅広いネットワークを持ってございまして、全市的な事業活動の中で把握した地域の福祉課題をカリキュラムに反映させることも可能でございます。市民福祉大学の目的に照らして運営主体としてふさわしきものというふうに考えているところでございます。

24年度の決算額でございますけれども、先生申し上げられましたように、市補助が約9,000万円、受講料が約800万円で約1億円の収入でございます。事業費のうち事務局人件費が約5,500万円、研修啓発事業費が約3,300万円ということになっているわけでございます。もちろん運営の効率化を図るといのは大変重要でございますので、過去には職員体制の見直し、ポストの削減、派遣職員の引き揚げ、それからやはり一部受講料について少しこれはバランスがとれないのではないかなというふうな受講料についても見直しをさせてきていただいているというところでございます。

人件費のことの御質問がございましたけれども、事務局の役割は、単なる予約などの管理のみではございませんで、研修の企画立案にその根幹があるというふうに思っています。市社会福祉協議会だからこそこれまでの活動で培ったノウハウ、ネットワークを生かして時代の変化を的確に捉えたニーズに合致した研修を企画立案できるというものでございまして、地域活動や福祉活動に日ごろから携わっていない事業者において実施することは難しく、そういった観点から人件費は相応のものではないかというふうに思っています。

また、謝金等の研修費用も非常に少ないというお話もございましたけれども、既にさまざまなネットワークの中で構築した、そういうような中で謝礼金もかなり安く実施ができているというのが実情であるというふうに思っているところでございます。

ただ、先生がおっしゃいましたように、民間事業者の活用というのも我々大事な点だというふうに思っています。といいますのは、専門性の高い分野ではなく、どちらかといいますと、新規採用職員といったような方々の研修については、他の業種でも同様、適用できるものだというふうに思っていますので、そういった分野については、民間企業が得意とする分野であるということで研修の中にそういったプログラムを取り入れさせていただいているというところでございます。

それから、シルバーカレッジでございますけれども、シルバーカレッジは、平成5年9月の開校以来、再び学んで他のためにという建学の精神のもと、高齢者の豊富な経験・知識・技能をさらに高め、その成果を社会に還元するための学習、触れ合いの場として運営しているものでございます。生涯学習を所管する教育委員会ではなく、保健福祉局が所管しているのは、社会に還元するという意味があるということでございます。

各コースでは、それぞれのカリキュラムを学ぶだけでなく、ボランティア活動に取り組む人材や地域リーダーを養成することといたしまして、シルバーカレッジの入学案内にも地域活動、ボランティア活動に熱意と理解を持つ方として、シルバーカレッジでの学生生活を通して社会貢献活動に取り組んでいただくようにしているところでございます。

先生御指摘のように、ここ数年シルバーカレッジの応募者数が総合芸術コースを除いて募集定員を満たしていないという状況にあるわけでございます。この施設、指定管理ということをやっておりますけれども、来年度から指定管理が変わるという状況でございます。今現在、指定管理の募集を行っております。その中に新たに今回の募集では、シルバーカレッジの活性化策について具体的に提案をいただくということにしております。あわせて授業カリキュラムや社会還元活動の促進等を提案をしていただくということになってございます。その提案内容と、あわせてやはり我々も少しコース設定自身が本当にニーズに合致しているのかということとは少し疑問な点もございまして、コース等がニーズに合致しているのか別途我々のほうで実態調査を行いたいというふうに思っているところでございます。その結果を踏まえまして、早いものは26年度から反映できるというふうに思っておりますけれども、新たなコース設定ということになりますと、今回、指定管理のほうではもう既存のコースで募集をしておりますので、基本的には、27年度を目標に新たなコース設定や授業カリキュラムとなるよう取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○分科員（上原みなみ） シルバーカレッジの件についてだけお伺いしますけれども、健康福祉コース及び生活環境コースについて、神戸市は応募が非常に低迷しているということは御存じだったと思いますが、その原因については、精査分析は今まではしてなかったということですね。公募選定に関しては、原因分析に基づき神戸市として見直しを行った上で公募すべきではなかったのかなと思っておりますが、その点について短くお願いします。

○今西保健福祉局長 我々学生の方々からのもちろんヒアリング等も実施をしてカリキュ

ラムに生かすということもやらしていただいておりますけれども、ただ、入学をされた方々に対するアンケートだけでございまして、既にまだ入学を希望されて入られていない、今後入られる予定の方々に対するアンケートまではまだ実施はできてございません。幅広くやりたいと思っております。

○分科員（上原みなみ） シルバーカレッジの運営経費は、受講生が多くても少なくても、つまり受講生の人数にかかわらず一定だとお伺いしております。このような仕組みでは運営事業者側にカリキュラムを充実し、魅力を高めようとするインセンティブが働かないのではないのでしょうか。運営事業者に必要なリスクを負わせるべきだと考えます。

以上です。